

私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会

2009年度拡大常任幹事会議事要録

日時：2009年9月10日（木）15時～16時45分

場所：名古屋外国語大学・名古屋学芸大学図書館

出席：愛知淑徳大学（武藤 まり子），中京大学（中河原 省三，渡辺 英二）

豊田工業大学（岩井 誠），南山大学（栗山 義久），

愛知大学（近藤 修二，中村 直美），愛知学院大学（足立 祐輔）

金城学院大学（鈴木 卓美），名城大学（中山 秀治）

中部大学（蓑島 智子），名古屋学院大学（山内 隆文）

愛知工業大学（柏本 純）

名古屋外国語大学・名古屋学芸大学（岸 恭一，塩見 治人，守田 正江，八鳥 麻子）

敬称略

議事に先立ち、理事校名古屋外国語大学・名古屋学芸大学図書館長（岸）より拡大常任幹事会の開催理由が説明された。なお、議事進行は理事校名古屋外国語大学・名古屋学芸大学図書館長（岸）（以下、「議長」）が担当し、下記の議題を協議した。

1. 2017年度以降の役員校・当番校選出（試案）について

議長より西地区部会役員会で役員校・当番校の選出基準が検討されていることについて説明があり、東海地区としての意見をとりまとめることとした。理事校名古屋外国語大学・名古屋学芸大学（守田）より資料にもとづき西地区部会役員校・当番校選出に関する審議経緯や西地区部会長校同志社大学が作成した私立大学図書館協会西地区部会役員校・当番校輪番制（案）等の詳細が説明された。

議長より、部会長校案について意見が求められ、南山大学（栗山）より、学生数別校数にもとづく負担比率による部会長校案に代わる新たな案についての説明があった（※）。加えて、西地区部会2008年度第2回役員会の議事録では、東海・京都・阪神の3地区で会長校ローテーションをしているとの報告が掲載されているが、実際は東海と九州は各1回担当したのみで、それ以外は全て京都・阪神で会長校を担当しているとの指摘があった。これについて前理事校愛知淑徳大学（武藤）より、議事録の訂正については部会長校に申し入れ済みであるが反映されていないとの補足発言があった。

提案内容について各種意見が交わされた結果、東海地区としては部会長校案に異議ありとして、比率を見直した代替案を出すこととなった。

※提案内容

西地区部会長校作成の役員校・当番校輪番制（案）では学生数8,001人以上の校数で比率を決めることとなっているが、8,001人以上の大学をさらに分けるとその規模が明らか

に違う。地区の特徴をあらってみると、東海地区は2万人を超えるような大規模校はなく、京都地区は8,001人以上の大学は少ないが大規模校が多く、また阪神地区は中規模校も大規模校も多い。会長校は、学生数が多くその規模を運営できるだけの組織をもつ図書館でなければ担当することは難しいため、規模の大きさを考慮すると、東海1、京都2、阪神3、中国・四国0、九州1が妥当と思われる。

2. 2013年度私立大学図書館協会総会・研究大会会場校について

議長より東海地区の担当である2013年度の西地区部会総会については皇學館大学に引き受けてもらえることになったが、未定であった私立大学図書館協会総会・研究大会会場校について、できれば大規模大学に引き受けていただきたいとの要望があり、中京大学が当番校（会場校）を引き受けることになった。

3. その他

(1) 協会報編集委員校及び国際図書館協力委員会委員の選出方法について

議長より、協会報編集委員校及び国際図書館協力委員会委員の選出方法を見直してはどうかと提案があった。これについて東海・京都・阪神の3地区から選出となっている理由、負担量等について意見が出された結果、特に問題としないこととなった。

(2) 協会賞審査委員会委員の交代について

協会賞審査委員会の栗山委員（南山大学）より、総会時に説明したように協会賞審査委員の任期は最大6年であり、役員交代には地区理事校が選出することとなっている。後任を名古屋学院大学の山内氏をお願いすることとしたい旨の提案があり、承認された。

(3) 私立大学図書館協会総会での発言に対する協会の対応について

愛知学院大学（足立）より、私立大学図書館協会総会等で繰り返しなされているウェブサイト上でのやりとり等に関する質問に対して、協会からきちんと回答をするように、東海地区の意見として申し入れをしてほしい旨の発言があった。質問については、事前にわかっていることであれば、本来は承合事項として地区からあげるべき等、手順上の問題点の指摘もあり、各種意見交換の結果、公式の場で東海地区の意見として出すのではなく非公式の場で理事校から役員に伝えることとなった。

以 上